発行・編集
土居町商工会ニュース編集会

土居町商工会ニュース
Doi-cho Shokokai

四国中央市土居町入野965-1　TEL (0896) 74-5889　FAX (0896) 74-8208　http://www.doi-s.jp/　mail@doi-s.jp　http://www.facebook.com/doisci

新年あけましておめでとうございます

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

土居町商工会 会長
好井 幸三郎

会員の皆様におかれましては、新春を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。昨年は、商工会の運営に格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の第6波、第7波が猛威を振るい、現在は第8波に入り再び警戒感が高まっております。感染対策と社会経済活動の両立から様々な方面で活動が再開され、ここ数年に比べれば通常の生活に戻りつつあるように感じますが、今後の感染状況によっては予断を許さない状況が続くものと思われます。さらに、ロシアのウクライナ侵攻と円安による世界的なエネルギー価格の高騰及び物価の高騰により、企業の生産コストや物流コストが上昇し、企業利益は少なからず圧迫され、地域の中小企業・小規模事業者は、依然として厳しい経営環境が続いています。

そのような中、今後のウィズコロナ社会、物価高騰社会においては、都市部だけではなく地方においてもデジタル化をはじめとした新たなビジネス形態への転換が求められております。また、インボイス制度、電子帳簿保存などの新たな税制度への対応も喫緊の課題とし取り組んでいかなければなりません。

商工会では、小規模事業者が新しい生活様式に対応したビジネスへの転換を図るうえで、きめ細かな伴走型の個社支援がこれまで以上に重要であることから、「商工会は、行きます・聞きます・提案します～会員満足向上運動～」のキャッチフレーズのもと経営改善普及事業の根幹である「巡回訪問・相談活動」を積極的におこない、提案型の経営支援の強化を図ってまいりますので、今後とも一層のご支援、ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

終わりに、会員の皆様におかれましては、新しい年が実り多き素晴らしい一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

女性部だより

河川敷にイルミネーションを設置しました

去る12月3日、関川河川敷ふるさと広場にて女性部主催によるイルミネーションを設置いたしました。当日は、土居ラブリバー推進協議会、伊予土居ライオンズクラブ、土居観光協会、商工会青年部の方々の協力を得て、無事設営できました。ありがとうございました。

関川河川敷ふるさと広場は、毎月女性部が花壇清掃を行っており、花壇をもっと見ていただきたいという思いがありました。春は桜の花見、夏は夏まつり、秋はいもたき・秋まつりが実施される賑やかな場所ではありますが、冬場の観光資源が乏しいことから、冬場でも市民の憩いの場となるような新たな観光スポットを目指して計画したものです。点灯は毎日午後5時から午後10時で1月14日までとなります。まだ見に行かれてない方は、是非ご覧ください。

なお、この事業に協賛頂きましたのは以下の団体、企業様です。どうもありがとうございました。

土居観光協会
共同瓦斯株式会社
有限会社フィット
（順不同・敬称略）

イルミネーション事業は、来年も実施する予定としておりますが、その際は協賛を広く募集したいと考えておりますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

女性部部員研修

12月14日、女性部の部員研修及び忘年会を実施いたしました。場所は香川県方面で、うちわの港ミュージアムでオリジナルうちわの製作体験をしたり、国営まんのう公園にてイルミネーションを楽しんだりしました。今年はイルミネーションを設置した経験から、まんのう公園でも皆さん目の付け所が違い、ＬＥＤの種類を見たり、付け方を観察したり、実りある研修でした。

商工会役職員視察研修

◆大分・杵築方面

11月26日（土）～27日（日）に役員８名職員３名で大分・杵築方面へ研修に行って参りました。

１日目は、日本酒の「知恵美人」で有名な中野酒造蔵元の工場見学をした後、杵築城下町を散策し、映画『居眠り磐音』の舞台にもなった格式高い武家屋敷の「大原邸」などを見学しました。２日目は、九重〝夢〟大吊橋、湯布院を散策しました。役職員の交流を深めることができ、大変有意義な視察研修となりました。

中野酒造蔵元工場見学

インボイス制度対応セミナー

■12月8日

石村重義税理士事務所の田野先生を講師にお迎えし、令和５年10月１日より始まるインボイス制度への対応に向け、概要説明から登録申請手続きまで学びました。令和５年３月31日が登録申請期限となっており、制度開始までにやっておくべきことや、適格請求書記載方法、取引先への影響等を指導いただき、事前の準備を万全にすることができました。９月の電子帳簿保存法セミナーに引き続き、多くの事業者に参加いただきました。

第46回 商工会会員大会の開催について

多くの方のご参加をお待ちしてます。

◆日　時　令和5年2月5日（日）
◆場　所　岡山方面
（商売繁盛 最上稲荷 他）
◆参加費　1人目 … 4,000円
2人目 … 6,000円
（1事業所2名まで参加可）
※申し込みは商工会まで 電話：74-5889

■商工会より

会員拡大推進について

令和４年９月に会員拡大推進委員会を組織し、推進強化月間を令和４年10月から令和５年３月に定めて会員拡大運動を行っています。各地区運営委員長、各部会長をはじめ推進委員25名が精力的に新規会員加入取り組んでいます。特に、今年度は創業者への推進に力を入れております。些細なことでもかまいませんので、情報提供等、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和５年10月１日から、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

今さらですが、インボイス制度って何？

消費税軽減税率制度の導入で、8%と10%の消費税が混在するため売り手と買い手の双方が、正確な税額を確認できるようにする制度です。

適格請求書等（インボイス）発行事業者の登録申請はお済みですか？

制度開始時に、インボイスの発行事業者になるためには、原則 **令和５年３月31日までに登録申請が必要です！**

■適格請求書（インボイス）とは

◇売り手が買い手に対して適用税率や消費税等を正確に伝えるもので、**現行の請求書に「登録番号」「適用税率」「税率ごとに区分した消費税額等」を追記**したものです。

◇制度が開始される令和５年10月１日から登録を受けるためには、**原則として令和５年３月31日までに税務署長に登録申請書を提出し、インボイス発行事業者としての登録と、登録番号の通知を受ける必要**があります。

商工会では、制度に関する冊子をご用意しております。 冊子が必要な方は商工会までご連絡ください。

全国商工会連合会が作成した冊子「一目でわかる！インボイスの手引き～実務編～」をご用意しております。
制度の概要や登録申請方法、請求書への記載に関する注意点や確認事項等の実務的な内容が一冊にまとめられています。